

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 19日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者

住 所 東京都品川区南大井3-28-3
(大森プラザビル)

氏 名 株式会社浅川組 東京支店

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 取締役支店長 石川 雅英

電話番号 03-3768-4651

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社浅川組 東京支店
事業場の所在地	東京都品川区南大井3-28-3 (大森プラザビル)
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	千葉県内での元請完成工事高（前年実績）2,363,475千円
③従業員数	97人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1

（日本工業規格 A列4番）

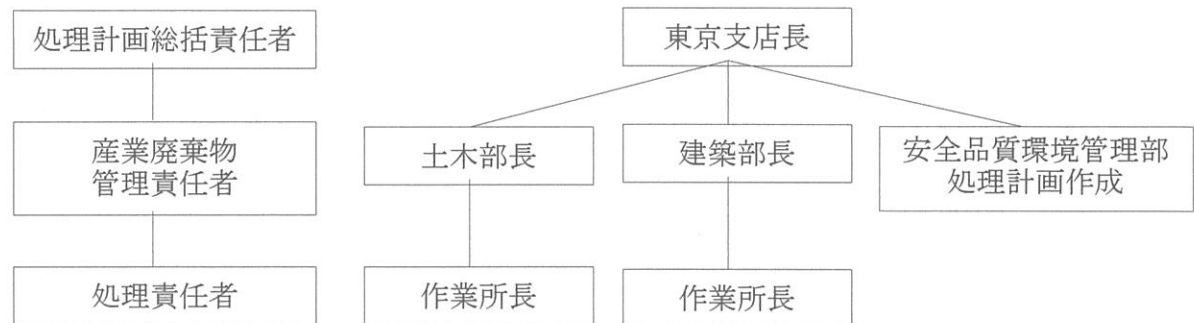
④産業廃棄物の一連の処理工程（別紙－１）

作業所種類	種類	委託処理 中間処理場	処分方法
基盤整備	→ コンクリートがら	→ 破碎	再生利用 路盤材
	アスファルトがら	→ 破碎	再生利用 路盤材
	金属くず	→ 破碎 分別	再生利用
	廃プラスチック類	→ 破碎 分別	燃料、再生原料
	がれき類	→ 破碎 分別	再生利用 路盤材
	木くず	→ 破碎 分別	燃料チップ、焼却
建物建設	→ コンクリートがら	→ 破碎	再生利用 路盤材
	アスファルトがら	→ 破碎	再生利用 路盤材
	金属くず	→ 破碎 分別	再生利用
	木くず	→ 破碎 分別	燃料チップ、焼却
	紙くず	→ 破碎 分別	再生利用、焼却
	繊維くず	→ 破碎 分別	再生利用、焼却
	廃プラスチック類	→ 破碎 分別	燃料、再生原料
	廃石膏ボード	→ 破碎、分離	再生利用
	混合廃棄物（安定型）	→ 選別、破碎	再生利用
	混合廃棄物（管理型）	→ 選別、破碎	再生利用
建物解体・改修	→ ガラス・陶磁器くず	→ 破碎、選別	再生利用
	がれき類（石綿含有）	→	埋立処分
	廃プラスチック類 （石綿含有）	→	埋立処分
	ガラス・陶磁器 （石綿含有）	→	埋立処分
建設汚泥	→ 汚泥	→ 脱水	再生利用

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	排 出 量	2,973.50 t	712.51 t
	(これまでに実施した取組)		
	①搬入資機材の梱包は簡略に、又、かご、コンテナを活用する ②工事現場で3Rへの取組みに、減量化を啓蒙する（ポスター他） ③搬出量の把握を実測する ④有価物、再使用、再利用可能品を分別する ⑤加工済みの資材を使用することで現場加工を減らす		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	排 出 量	1,500.00 t	360.00 t
	(今後実施する予定の取組)		
	①関係者の「搬出の抑制」意識を向上させる活動を行う ○いままでの取組みについての現状、成果等を広報する ○各作業所で新たな取組みや実施中の充実化を図る ②排出量抑制に分別意識の向上効果が有効との認識を高める		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①種類 特定建設資材、廃ボード、段ボール、金属くず ②取組 保管容器の個別化、個別保管容器のイラスト等での表示
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①種類 廃プラスチック類 ②取組 保管容器の小型化等で分別容器設置場所の確保

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	全 処 理 委 託 量	2,973.50 t	712.51 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	87.26 t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,973.50 t	712.51 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
	①優良に認定処理業者への委託 ②搬出量の実測計量へ協力依頼 ③再生処理実施業者の処理委託 ④電子マニフェスト採用業者への委託		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	全 処 理 委 託 量	1,500.00 t	360.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	45.00 t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,500.00 t	360.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ①これまでに実施した取組の継続 ②これまで実施中の取組実績の向上を図る ③処理を委託する処理業者との意見交換を行い排出に反映させる		
※事務処理欄			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	レンガ破片など	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
	排 出 量	1,091.71 t	19.25 t	11.73 t	0.11 t	77.00 t	0.60 t	2,486.28 t	139.08 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	レンガ破片など	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
	排 出 量	550.00 t	10.00 t	6.00 t	0.05 t	40.00 t	0.30 t	1,250.00 t	70.00 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
----------------------	--	--	--

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	レンガ破片など	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	レンガ破片など	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】								
①現状	産業廃棄物の種類	レンガ破片など	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	金属くず ^a	建設汚泥	紙くず ^a	木くず ^a	建設混合廃棄物
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
	【目標】								
②計画	産業廃棄物の種類	レンガ破片など	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	金属くず ^a	建設汚泥	紙くず ^a	木くず ^a	建設混合廃棄物
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の種類	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	レンガ破片など	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	レンガ破片など	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	レンガ破片など	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
	全処理委託量	1,091.71 t	19.25 t	11.73 t	0.11 t	77.00 t	0.60 t	2,486.28 t	139.08 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	43.96 t	14.25 t	11.73 t	0.11 t	0.00 t	0.60 t	2,134.67 t	139.08 t
	再生利用業者への 処理委託量	1,091.71 t	19.25 t	11.73 t	0.11 t	77.00 t	0.60 t	2,486.28 t	139.08 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	レンガ破片など	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	金属くず	建設汚泥	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
	全処理委託量	550.00 t	10.00 t	6.00 t	0.05 t	40.00 t	0.30 t	1,250.00 t	70.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	22.00 t	7.00 t	6.00 t	0.05 t	0.00 t	0.30 t	1,000.00 t	70.00 t
	再生利用業者への 処理委託量	550.00 t	10.00 t	6.00 t	0.05 t	40.00 t	0.30 t	1,250.00 t	70.00 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	蛍光灯・ランプ（水銀製品）						
	排出量	95.06 t	0.08 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	蛍光灯・ランプ（水銀製品）						
	排出量	50.00 t	0.04 t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	蛍光灯・ランプ（水銀製品）						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	蛍光灯・ランプ（水銀製品）						
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	蛍光灯・ランプ（水銀製品）						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	蛍光灯・ランプ（水銀製品）						
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	- t	- t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	蛍光灯・ランプ（水銀製品）						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	蛍光灯・ランプ（水銀製品）						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	蛍光灯・ランプ（水銀製品）						
	全処理委託量	95.06 t	0.08 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	88.06 t	0.03 t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	蛍光灯・ランプ（水銀製品）						
	全処理委託量	50.00 t	0.04 t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	45.00 t	0.02 t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	t	t	t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。